

今後のあるべき姿

原料生薬の量的確保

- ・国内栽培の推進
- ・調達ルート複数化によるリスクヘッジ
- ・栽培技術の向上、など

原料生薬の質的確保

残留農薬や重金属などの安全性や 品質
に関する課題

日本漢方生薬製剤協会

薬草・薬栽培の出口

- ・ 保険医療用 薬価のしぼり
煎じ薬
製剤
- ・ 自由診療医療用 価格が高い
煎じ薬
- ・ 一般用薬 価格が高い
煎じ薬
製剤
- ・ 健康食品
- ・ 海外向け(一般用、健康食品)

薬価基準とは

保険医療に使用できる医薬品の品目とその価格を
厚生労働大臣が定めたもの
(健康保険・国民健康保険・各種共済制度など医療保険制度共通)

・ 品目表

- 保険医又は保険薬剤師は、原則として「厚生労働大臣の定める医薬品」以外の医薬品を使用してはならない。
- 「厚生労働大臣の定める医薬品」として薬価基準収載品目を規定
- = 薬価基準は、保険医療で使用できる医薬品を定めたもので、品目表としての機能を有する

・ 価格表

- 保険医療機関又は保険薬局が保険請求を行う場合、薬剤料は薬価基準で定められた価格に基づき算定。
- = 薬価基準は、保険医療で使用した薬剤の請求額を定めたもので、価格表としての機能を有する。

12

薬価基準収載の告示数

1. 薬価基準収載の告示数(平成24年3月5日現在)

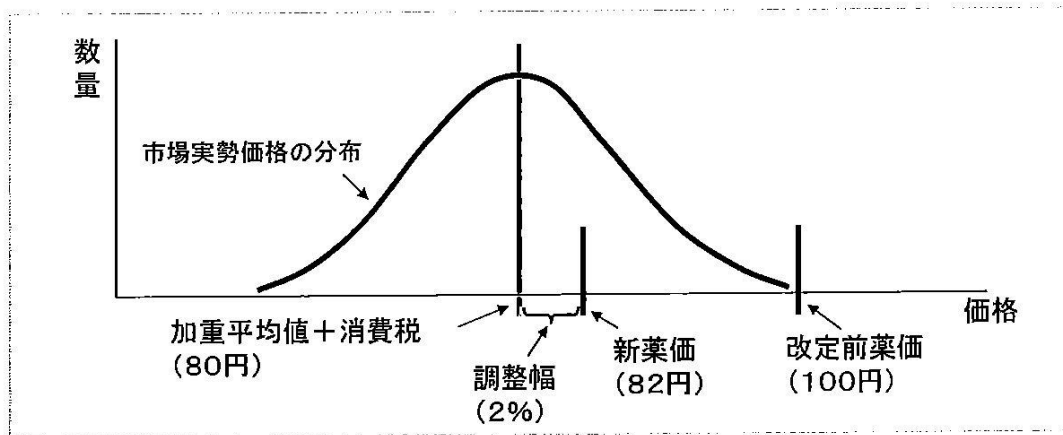
	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	合計
告示数	8,629	3,820	2,426	27	14,902

2. うち生薬・漢方の告示数

510(生薬)	495
520(漢方製剤)	674
590(その他の生薬および 漢方処方に基づく医薬品)	10

13

既記載医薬品の薬価算定方式

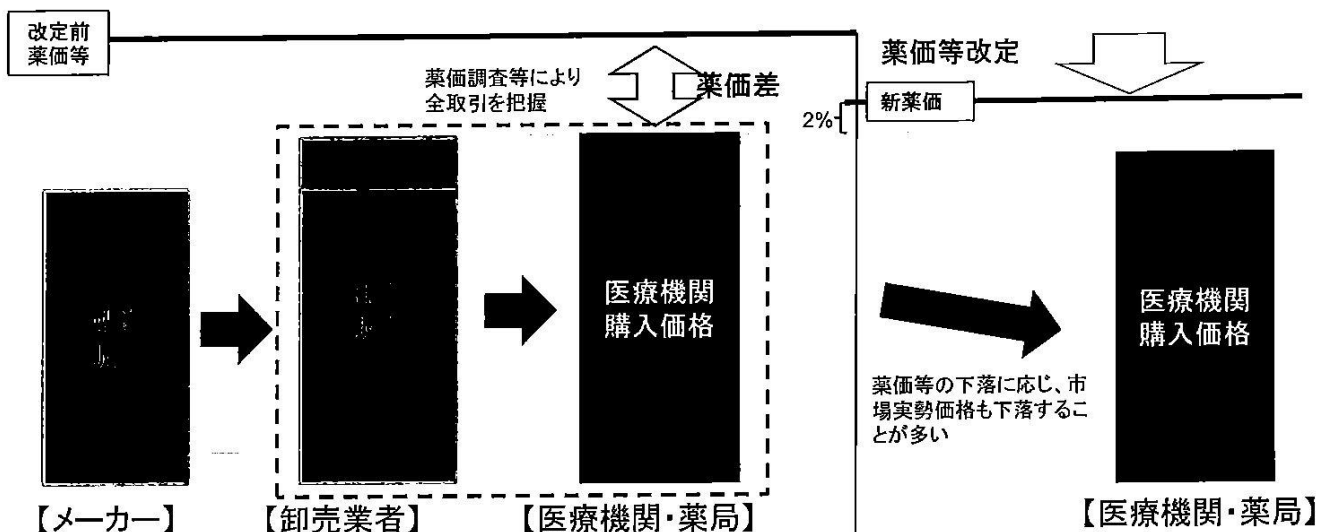


卸の医療機関・薬局に対する販売価格の加重平均値(税抜き市場実勢価格)に消費税を加え、更に薬剤流通の安定のための調整幅(改定前薬価の2%)を加えた額を新薬価とする。

$$\text{新薬価} = \left[\text{医療機関・薬局への販売価格の加重平均値(税抜市場実勢価格)} \right] \times \left[\begin{array}{l} 1 + \text{消費税率} \\ \text{(地方消費税分含む)} \end{array} \right] + \text{調整幅}$$

既記載医薬品の薬価改定

薬価基準で定められた価格は、医療機関や薬局に対する実際の販売価格(市場実勢価格)を調査(薬価調査)し、その結果に基づき定期的に改定。



最近の薬価改定の経緯

	薬価収載 品目数	改定率		備 考
		薬価ベース	医療費ベース	
H4	13,573	▲8.1%	▲2.4%	R幅15%
H6	13,375	▲6.6%	▲2.0%	R幅13%
H8	12,869	▲6.8%	▲2.6%	R幅11%
H9	11,974	▲4.4%	▲1.3%	R幅10% (長期収載品8%)
H10	11,692	▲9.7%	▲2.7%	R幅5% (長期収載品2%)
H12	11,287	▲7.0%	▲1.6%	調整幅2%
H14	11,191	▲6.3%	▲1.3%	調整幅2%
H16	11,993	▲4.2%	▲0.9%	調整幅2%
H18	13,311	▲6.7%	▲1.6%	調整幅2%

不採算再算定

(薬価算定基準におけるルールの概要)

以下の要件の全てを満たす既収載品について、原価計算によって算定。

(但し、営業利益率は、製造販売業者の経営効率を精査した上で、100分の5を上限とする。)

(1) 次の要件を満たす既収載品

イ 中央社会保険医療協議会において、保険医療上の必要性が高いものであると認められた既収載品

ロ 薬価が著しく低額であるため、製造販売業者が製造販売を継続することが困難である既収載品(当該既収載品と組成、剤型区分及び規格が同一である類似薬がある場合には、全ての類似薬について該当する場合に限る。)

(2) 新規後発品として薬価収載された既収載品のうち、薬価が著しく低額であるため製造販売業者が製造販売を継続することが困難であるもの(当該既収載品と組成、剤形区分及び規格が同一である類似薬(新規後発品として薬価収載されたもの)に限る。)がある場合には、当該全ての類似薬について該当する場合に限る。)

【別紙様式1】
平成21年〇月〇日

厚生労働大臣 〇〇 〇〇 殿

(住所)
(会社名)
(代表者名)

印

不採算品再算定適用願

下記品目につきまして、不採算品再算定の適用をお願いいたします。

収継名 (原薬名)	.		
成分名	.		
規格単位	.	全量薬価改定番号	.
常算承認年月日	.	高算収継年月日	.
効能・効果	.		
用法・用量	.		
不採算となった理由	.		
収継時高算	.	現行高算	.
希望高算	.	希望高算	.
外国産否	.		
原薬実情	平成21年度	平成22年度	平成23年度(今回)
	数量	.	.
価格	売上 (数量ベース)	.	.
	学余からの要望書等がある場合には、その旨記載すること。		

(担当者所属・氏名) (電話番号)
(FAX)
(E-mail)

不採算品再算定

～漢方、生薬で薬価の引き上げを行ったもの～

平成20年度改定以後、薬価の引き上げを行った漢方、生薬のリストは以下のとおり。

平成20年度改定				
成分名	規格単位	旧薬価	改定薬価	備考
ゴミシ	10g	22.30	121.00	生薬
サンショウ	10g	101.90	259.60	生薬
チョレイ	10g	25.50	52.10	生薬
ウイキョウ油	1mL	11.10	65.00	生薬製剤

平成24年度改定				
成分名	規格単位	旧薬価	改定薬価	備考
カンソウ	10g	15.00~16.00	20.30	生薬

薬草・薬栽培の出口

- 保険医療用 薬価のしぼり
煎じ薬
製剤
- 自由診療医療用 価格が高い
煎じ薬
- 一般用薬 価格が高い
煎じ薬
製剤
- 健康食品
- 海外向け(一般用、健康食品)

3. 漢方のメッカ推進プロジェクト

取組の構成



当帰を使った料理



中国と香港で販売される漢方薬材、7割に残留農薬

2013年6月27日(木) 04時26分(夕イ時間)

いいね! 3 8+1 0
 ツイート 3 Pocket 0

【特集】中国

- 中国: 広東で大型「お見合い大会」、男女1万人が参加へ
- 中国のPCT国際出願は19%増、世界最多の華為技術は3442件
- 中国: 貸金未払いのカナダ国籍経営者、再入国時に逮捕

【中国】環境保護団体グリーンピースがこのほど実施した中国と香港で市販される漢方薬材65種に対する調査で、北京同仁堂や雲南白薬などの有名メーカーが扱う製品を含む7割から残留農薬が検出された。

香港でのサンプル調査では、当帰頭片、枸杞子王、金銀花、田七粉の4品目に中国本土で禁止されておよそ10年が経過する農薬3種の残留が確認された。25日付で太陽報が伝えた。

香港中環(セントラル)の北京同仁堂の支店に対する調査では、調査対象となった7品目のうち5品目に問題があった。中でも田七粉は農薬31種の残留が確認され、うち11種は欧州の基準を超え、超過量は最大で15倍に達した。北京同仁堂は、問題が指摘された漢方薬材は北京同仁堂香港薬業管理有限公司が香港の仕入会社から購入したもので、現在事実関係を確認中と説明している。

グリーンピースの担当者によると、香港の多くの漢方薬材は家族経営の農家または漢方薬工場の直営農場で生産されており、量産体制を確保するために化学農薬や化学肥料が使われることが多い。

専門家は、毒性の強い農薬が残留した漢方薬材を服用すると、嘔吐やめまいなどの症状がみられ、生命に危険を及ぼすこともあり、毒性の弱い農薬でも体内に蓄積されれば、男性の生殖系統や児童の神経系統の発育を妨げる恐れがあると警告した。

《亜州IF株式会社》

まとめ

- オールジャパンの薬草・薬木栽培に向けては徹底した出口戦略を練らなくてはならない
- 薬草・薬木の用途は多種類あってわかりにくい
- 戦略として、分かりやすいところからやっていくことが重要